

【オーストラリア】有給育児休業法の改正

海外立法情報課長 内海 和美

* 2020年7月1日、有給育児休業改正法が施行され、個人の職業や家庭状況等に応じた柔軟な働き方のための選択肢として、有給育児休業期間に、連続せずに取得できる期間が設けられた。

1 法改正の経緯及び背景

豪州では、1979年に無給育児休業制度が導入され、12か月以上継続勤務した従業員は、12か月間無給育児休業を取得することが可能となった（雇用者と合意すれば更に12か月間延長可能）¹。この無給育児休業期間は、連続して取得する必要がある²ため、一旦職場復帰すれば、残りの期間の取得資格を喪失する。

2010年7月14日、有給育児休業法³が裁可（同年10月1日施行）され、2011年1月1日から豪州初の有給育児休業（Paid Parental Leave: PPL）制度が導入された。新設されたPPL制度⁴は、無給育児休業制度に加えて取得することができる。主な内容は次のとおりである。①子の誕生後12か月までに、連続した18週（90日。勤務日で換算。以下同じ。）育児休業手当を受給できる。②受給資格：誕生した子の主たる養育者⁵であり、勤務基準⁶に適合し、課税所得が年15万豪ドル以下で、豪州に居住する者⁸であること等が必要となる。③育児休業手当は、全国最低賃金の金額⁹が支払われる。

2020年6月16日、「2020年有給育児休業改正（柔軟な措置）法¹⁰」（2020年法律第53号。以下「有給育児改正法」）が裁可され、同年7月1日施行された。この改正により、これまで連続して取得する必要のあった18週（90日）のPPL期間について、連続取得期間を12週に短縮し、残りの6週（30日）を、子が2歳になるまでに1日単位で柔軟に取得することが可能となった。

政府説明によれば、例えば、週5日勤務している母親が、最初に12週連続してPPLを取得し、その後職場復帰して1週間のうち3日勤務し、残りの2日を柔軟なPPLを取得して育児休

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2020年10月13日である。

¹ Fair Work Act 2009, No.28, 2009, section 67(1), 75(2), 76(1). <<https://www.legislation.gov.au/Details/C2020C00153>>

² *ibid.*, section 71(2). なお、両親が同時に取得できるのは、8週間である。

³ Paid Parental Leave Act 2010, No.104, 2010. <<https://www.legislation.gov.au/Details/C2020C00254>>

⁴ 豪州政府の社会サービス省（Department of Social Services）が所管し、申請・給付業務はサービス・オーストラリア（Services Australia）が行う。

⁵ 有給育児休業法では、「主として子を産んだ母親」と規定している（第3A条第1項）。また主たる養育者は1人に限られる（第47条第3項）。PPLは、第一次請求者が請求できない場合は、第一次請求者のパートナーや子の父親が第二次請求者として請求できる（第54条第2項）。

⁶ 勤務基準（Work test）は、暦日で、出産前392日間（約13か月）に、連続295日（約10か月）かつ330時間以上勤務したこと等が要件となる。有給育児休業法第32条、第33条。

⁷ 収入基準（Income test）。同法第41条。なお、1豪ドルは、約76.3円（令和2年10月分報告省令レート）。

⁸ 居住要件（Residency test）。同法第45条。

⁹ 1週間当たり753.80豪ドル（2020年7月1日以降）。National Minimum Wage Order 2020, section 4.1. <<https://www.fwc.gov.au/documents/wage-reviews/2019-20/decisions/pr719660.pdf>>

¹⁰ Paid Parental Leave Amendment (Flexibility Measures) Act 2020, No.53, 2020. <<https://www.legislation.gov.au/Details/C2020A00053>>

業手当を受け取るという働き方も、雇用者と合意すれば可能である¹¹。

政府は、法改正の背景を次のように説明する。豪州では毎年約 30 万人の新生児が出生し、そのうち約半数の母親が PPL を申請する。申請者の中には、連続 18 週仕事を離れて育児休業を取得することが難しい自営業者や小規模企業経営者もおり、仕事と家庭のバランスを取るために、そのような働く女性一人一人に合った柔軟な選択肢を提示してサポートする必要がある¹²。

2 有給育休改正法の概要

6 週（30 日）の柔軟な PPL 期間を新設するための改正が行われた。有給育休改正法は、2020 年 7 月 1 日以降に生まれた子に適用される¹³。

(1) 育児休業手当受給資格

育児休業手当受給資格の有無について、第 31AA 条及び第 31AB 条を追加した。柔軟な PPL 期間に育児休業手当を受給するためには、子の主たる養育者であること、居住要件¹⁴、勤務基準¹⁵及び収入基準¹⁶への適合等が必要となる。

(2) 育児休業手当支給決定

柔軟な PPL 期間の育児休業手当の支給決定は、資格のある申請者からの申請を受けて、社会サービス大臣によって行われる（第 11B 条、第 11C 条）。

(3) 育児休業手当の支払

12 週 PPL を取得し、続けて柔軟な PPL を取得するなどして、PPL 期間が連続する場合、その間の育児休業手当は、雇用者から支払われる。連続しない場合の柔軟な PPL 期間の育児休業手当は、社会サービス大臣から支払われる（第 72 条第 1A 項）。育児休業手当が、雇用者、社会サービス大臣のどちらから支払われるかにかかわらず、同手当の財源は政府が負担する¹⁷。

(4) 請求可能期間

柔軟な PPL の育児休業手当を請求可能な期間は、子の出産予定日の 97 日前から始まり、子の 2 歳の誕生日の前日まで（子の 1 歳の誕生日までに第一次請求者（子を出産した母親等）から連続する期間の育児休業手当の請求が有効に行われた場合）、又は 1 歳の誕生日の前日まで（上記以外の場合）となる（第 60 条第 2 項）。

(5) 過払金等の相殺

PPL が連続取得期間と柔軟な期間に分割されたことにより、連続取得期間中に過払いや支給漏れが発生した場合、全期間の育児休業手当が全て支払われるのを待たずに、柔軟な期間に支払われる育児休業手当金と相殺することが可能となった（第 190A 条）。

¹¹ Explanatory Memorandum, Paid Parental Leave Amendment (Flexibility Measures) Bill 2020, p.2. <https://parlinfo.aph.gov.au/parlinfo/download/legislation/ems/r6486_ems_8ceed27f-2d4a-4934-ace7-b841ffec2a6f/upload_pdf/730098.pdf;fileType=application%2Fpdf>

¹² Alan Tudge, Minister for Population, Cities and Urban Infrastructure, “Second reading speech: Paid Parental Leave Amendment (Flexibility Measures) Bill 2020,” House of Representatives, Debates, 6 February 2020, pp.448-449. <https://parlinfo.aph.gov.au/parlinfo/genpdf/chamber/hansardr/4a263c90-4a15-4591-b1e6-7cd74f566c21/0034/hansard_frag.pdf;fileType=application%2Fpdf>

¹³ Explanatory Memorandum, *op.cit.*(11), p.50.

¹⁴ 前掲注(8)参照。豪州居住者のほかに、「特別カテゴリービザ(Special Category visa)」（ニュージーランドのパスポートを所持して豪州に到着した者に発行される。）の所持者など。

¹⁵ 前掲注(6)参照。

¹⁶ 前掲注(7)参照。なお、居住要件、勤務基準、収入基準は、有給育休改正法においても変更されていない。

¹⁷ Explanatory Memorandum, *op.cit.*(11), p.2.